

# 臨御橋の工事開始のお知らせ

「葉山臨御橋架け替えプロジェクト」にご賛同いただき、これまで多くの皆様から温かいご寄附をお寄せいただきましたことに、改めて心より御礼申し上げます。

## 1 これまでの7年間の経緯について

臨御橋は昭和43（1968）年に建設され、長年にわたり地域の皆様に利用されるとともに、葉山を象徴する景観の一つとして親しまれてきました。

老朽化した橋の安全性を確保し、赤い橋の景観と機能を次の世代へ引き継ぐため、平成31（2019）年3月に「葉山臨御橋架け替えプロジェクト」を立ち上げ、同年4月から寄附の募集を開始しました。これまでに、約3億5,000万円に及ぶご寄附をいただいております。

寄附募集の開始時点では具体的な工事手法や設計は定まっておらず、寄附募集と並行して、橋の老朽化の状況や河川管理上の基準、安全性、工事費、景観を維持する方法などについて、調査・検討を進めました。

令和2（2020）年度の調査・基本設計では、「全てを撤去して新しい橋に架け替える方法」と「現在の橋の一部を活かして架け替える方法」を比較しました。景観、経済性、施工の難易度などを検討し、令和3（2021）年2月には、一部を活かして架け替える整備とする方向性を町議会に説明しました。

その後、工法を具体化するため、令和5（2023）年度から令和6（2024）年度にかけて、橋桁（橋の床を支える部分）の内部にある鋼材の状態調査や地質調査などを行いました。内部の鋼材に破断が確認されず極めて状態が良好だったことなどを踏まえ、令和6（2024）年10月には、予備設計及び詳細設計に着手しました。

寄附募集からの7年間には、コロナ禍による事業への影響、その後の労務費や資材価格の高騰に加え、災害リスクを踏まえた神奈川県など関係機関との協議にも時間を要しました。また、周辺の工作物の配置や大型重機の搬入の難しさなど、現場の制約を踏まえて施工方法を検討する必要性がありました。

令和7（2025）年2月には、一部の寄附者の皆様に町長名の文書をお送りし、事業の遅れ、調査・設計の状況、完成の見通しなどをご報告しました。一方で、一部を活かして架け替える工法を選択した理由や募集時にご案内していた「架け替え」と、今回採用した工法の違いについては、十分にお伝えできていませんでした。

こうした調査・協議・設計を重ねた結果、既存の橋桁及び橋脚を利用して架け替える整備を具体化するための工法と施工内容、工期が明確になりました。工事は令和8（2026）年9月から令和10（2028）年8月まで行うことを予定しており、臨御橋の景観と機能を将来へ引き継ぐため、整備を進めてまいります。

## 2 具体的な採用工法について

町では、次の整備方法について、具体的な比較検討を行いました。

①現在の橋を完全に撤去して新しい橋に架け替える方法

②現在の橋の一部を活かして架け替える方法

建設当時と現在では、河川に橋を設置する際の基準が異なるため、①の現在の橋を完全に撤去して新しい橋に架け替える方法には現在の基準に対応する必要があることや、周辺環境や施工上の制約もある等、次のような課題がありました。

- ・ 現在と同じような橋脚のある構造とすることができない
- ・ 川の増水時の安全性を確保するため、現在より橋を高くする必要がある
- ・ 橋を高くすると、階段やスロープなどが必要となり、現在の景観や趣き、利用形態が大きく変わる
- ・ 工事に必要な大型重機などを現場へ搬入することが難しい
- ・ 周辺の工作物の配置状況から、現在と同じ場所に新しい橋を設置することができず、橋の位置を変更する必要性が生じる

これらの課題を踏まえ、安全性、景観や趣き、工事費、施工のしやすさ、周辺への影響を総合的に検討した結果、**臨御橋の整備により適した方法として、一部を活かして架け替える工法を採用しました。**

## 3 工期について

臨御橋の工事期間及び通行の取扱いは、次のとおりです。

**工事期間：令和8（2026）年9月～令和10（2028）年8月**

工事期間中は安全確保のため、橋は全面通行止め、橋周辺も立入禁止となります。

ただし、工事を一時休止する令和9（2027）年5月下旬から同9月下旬までの期間は、一時的に橋の通行が可能となる見込みです。

## 4 維持補修により安全性を確保

今回の工事は、一部の基礎部材を除き、橋の上部構造物全ての交換、橋脚の補強、耐震対策などを行い、安全性を確保するとともに長寿命化を図るものです。

工事後も橋の状態を確認し、必要な維持補修を行うことで、**臨御橋の特徴的な景観や趣きをできる限り残しながら、将来にわたって安全に利用できる橋として引き継いでいくことを目指します。**

## 5 寄附者の皆様へのご説明について

寄附募集の際には、架け替えとしてご案内し、詳細な工法や工期など明らかにできておりませんでした。その後の調査・検討を経て、一部を活かして架け替える工法による整備を進めることとしました。

コロナ禍や物価高騰の影響に加え、周辺の工作物の配置、大型重機の搬入などの現場の制約について調査・検討を重ねる必要があります。工法や具体的な施工内容が明確になるまでに時間を要しました。

しかしながら、その間の検討状況や、一部を活かして架け替える工法を選択した経緯・理由について、寄附者の皆様に十分なお説明ができておりませんでした。本来であれば、検討の経過をお伝えし、整備方針が定まった時点で、その理由を丁寧にお知らせすべきでした。

寄附をお寄せいただいた皆様に、これまでの説明が十分でなかったことを深くお詫び申し上げます。

## 6 皆様からいただいた寄附金について

皆様からお寄せいただいた寄附金は、臨御橋の安全性を確保し、その景観と機能を将来へ引き継いでいくため、**臨御橋の工事費に活用させていただく予定**です。

町では、臨御橋の安全性・機能・景観を将来へ継承するという事業の目的は一貫しており、一部を活かして架け替える工法は、その目的を実現するために比較検討のうえ選択した最適な整備方法であると考えています。

一方で、一部を活かして架け替える工法による整備方針に至った経緯について十分にお伝えできなかったことは、寄附者の皆様との信頼に関わる重要なことであると受け止めています。

皆様からお寄せいただいたお気持ちを大切にしながら、臨御橋を次の世代へ引き継いでいけるよう、事業を進めてまいります。

## お問い合わせについて

今回のご説明や寄附金の取扱いなどについて、ご不明な点やご意見、ご返金等、個別にご相談されたいことがございましたら、下記までお問い合わせください。

(寄附金に関すること)

葉山町政策財政部財政課

電 話：046-876-1111 (内線 321～323)

メール：zaisei@hayama.kanagawa.jp

(工事に関すること)

葉山町政策財政部公共施設課

電 話：046-876-1111 (内線 341～343)

メール：kokyo@hayama.kanagawa.jp